

予算委員会

今定例会では、約3億6千万円の補正予算及び12月16日に執行された衆議院議員選挙に係る経費について専決処分されていますので、これら2議案について審査が行われました。職員人件費については、イベント時の動員体制、時間外勤務、職員の勤務体制について意見が出されました。

度に工事にかかり平成26年度中のスタートを考えているとのことでした。建物のレイアウトについては、活発な議論がされ、1月の全員協議会で再度検討することとなりました。

消防費では、消防救急無線のデジタル化整備についての説明がありました。このことについては、電波法関係審査基準の改正に伴い、平成28年5月31日までに消防救急無線のデジタル化整備が必要であるため、平成27年度でシステム整備する予定としていました。

今回、平成24年度総務省消防庁の補助事業に採択されたため、補正予算に計上し、前倒しでシステム整備を行いたいとの説明があり、今後整備を進めていくこととなりました。

トピックス

○請願・陳情について

市政に対する市民の要望や希望を直接反映させるための方法として、だれでも請願書や陳情書を議会に提出することができます。勝山市議会では、市議会議員の紹介があるものを「請願」、議員の紹介がないものを「陳情」として取り扱っています。

○審査結果について

市議会では、請願・陳情を慎重に審議し、その採否を決定しており、採択された中で意見書提出を求めるものについては関係機関等に対して市議会として意見書を送付するなど、その実現をお願いしています。また勝山市に関するものは、担当課へ早急な改善を求めています。

今年度では、「砂留花用水の草木伐採等について」の陳情書が提出され9月議会にて採択されました。採択後、担当課において早急に対応し、今年度での整備を行いました。その後、建設産業委員会で現地確認を行うと共に、12月議会では、今後の維持管理についてまで協議を行っております。

また平泉寺荘存続に関する陳情・請願については、採択後、関係者より意見を頂き、常任委員会や全員協議会で議論を行い、議会としてのの方針案を取りまとめました。その後、市長へ提言書として提出し、市の政策に反映されております。



「砂留花用水現地確認」



「提言書提出」